

第117回 経団連

労働法フォーラム

北海道大会

経営法曹会議所属の
企業側弁護士が、人事
労務に関する課題に
ついて裁判例などを
基に研究し、実務上の
適切な対応策を提案

2018年10月25日(木)・26日(金)

会 場

札幌グランドホテル

北海道札幌市中央区北1条西4丁目

主催 北海道経済連合会・東北経営者協会

共催 (一社)日本経済団体連合会

協賛 経営法曹会議

後援 (一社)経団連事業サービス

テーマ1

「雇用形態にかかわらず均等・均衡処遇

のための法的実務対応」

有期雇用労働者、パート労働者、定年後再雇用者、派遣労働者
といわれる正社員との均等・均衡処遇に関する法律上の実務対応
について、判例も参考にしつつ、研究・討議します。

テーマ2

「労働時間の上限規制を踏まえた

労働時間制度等の構築」

労働時間の上限規制など労働基準法や労働安全衛生法改正の
動向について解説するとともに、過重労働に関連する判例も踏まえ、
適正な労働時間管理について研究・討議します。

第117回 経団連 労働法フォーラム

北海道大会プログラム

第1日

10月25日 木

10:30 ~ 10:35 開会挨拶

10:35 ~ 12:30 報告 ①

雇用形態にかかわらない均等・ 均衡処遇のための法的実務対応

- EU型同一労働同一賃金と日本型同一労働同一賃金
- 何故、日本法は今、均等・均衡処遇を目指すのか
- 雇用形態による処遇差の現状
- 労働契約法第20条時代をふりかえる
 - ・法解釈と判例の回顧・展望
 - ・長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件、日本郵便事件、メトロコマース事件等
- 均等・均衡処遇に関する平成30年法の概観
- 各論
 - ・労務管理の問題と法的問題
 - ・正社員と非正社員の処遇の差はどのように考えるべきか
 - ・定年後再雇用者の雇用形態はどのようにすべきか
 - また、仕事の内容はどのようにすべきか
 - ・大企業と中小企業、問題は同じか
- 正社員・無期転換社員・非正規社員の均等・均衡処遇
- 均等・均衡処遇の実現のために

報告者：豊浦 伸隆 弁護士(大阪弁護士会)

1995年 神戸大学法学部卒
1997年 弁護士登録(大阪) 同年協和総合法律事務所入所
2003年 神戸大学大学院法学研究科修士課程修了
現在、協和総合法律事務所パートナー弁護士

12:30 ~ 13:45 質問票記入・昼食

13:45 ~ 16:30 質疑応答・討論 (途中休憩あり)

参加者から寄せられた質問(事前・当日)に関する
複数の弁護士による討議・対応策の提案

共同議長：向井 諭 弁護士
向井・中島法律事務所(札幌弁護士会)

共同議長：松下 守男 弁護士
松下法律事務所(大阪弁護士会)

16:30 ~ 18:00 懇親会

第2日

10月26日 金

10:00 ~ 12:00 報告 ②

労働時間の上限規制を踏まえた 労働時間制度等の構築

- 労働時間法制をめぐる動向
 - ・働き方改革関連法案の概要及び労働時間法制の動向について
- 労働基準法、労働安全衛生法の改正を踏まえた労働時間管理
 - ・働き方改革関連法案の下で、労働時間管理はどのようにあるべきか。
 - ・時間外労働の上限規制及び長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策・勤務間インターバル制度促進制度が労務管理に与える影響
- 労働時間の適正把握に向けたガイドラインと実務対応(労働時間の考え方、適正な労働時間把握方法)
- 労働時間、休憩時間とは何か。判例から考える労働時間の意義
- 各論
 - ・始業・終業時間の管理、手待時間・仮眠時間の管理、出張時間・移動時間の扱い
 - ・テレワークにおける労働時間管理のあり方
- これからのあるべき労働時間管理について
- 判例：三菱重工業長崎造船所事件、大星ビル管理事件、大林ファシリティーズ事件、ビソー工業事件

報告者：富岡 俊介 弁護士(札幌弁護士会)

2000年 早稲田大学法学部卒
2007年 弁護士登録(札幌) 同年富岡公治法律事務所入所
現在、富岡公治法律事務所副所長、
札幌弁護士会・地域司法対策委員会副委員長

12:00 ~ 13:15 質問票記入・昼食

13:15 ~ 16:00 質疑応答・討論 (途中休憩あり)

参加者から寄せられた質問(事前・当日)に関する
複数の弁護士による討議・対応策の提案

共同議長：真田 昌行 弁護士
三島法律事務所(仙台弁護士会)

共同議長：深野 和男 弁護士
太田・石井法律事務所(第一東京弁護士会)

16:00

閉会挨拶

募集要項

会場のご案内

日 時 2018年
第1日
10月25日 木 10:30～16:30
第2日
10月26日 金 10:00～16:00

会 場 **札幌グランドホテル**
「グランドホール」(2階)
TEL: 011-261-3311(代表)
〒060-0001 札幌市中央区北1条西4丁目2番地
<https://www.grand1934.com/>

定 員 300名

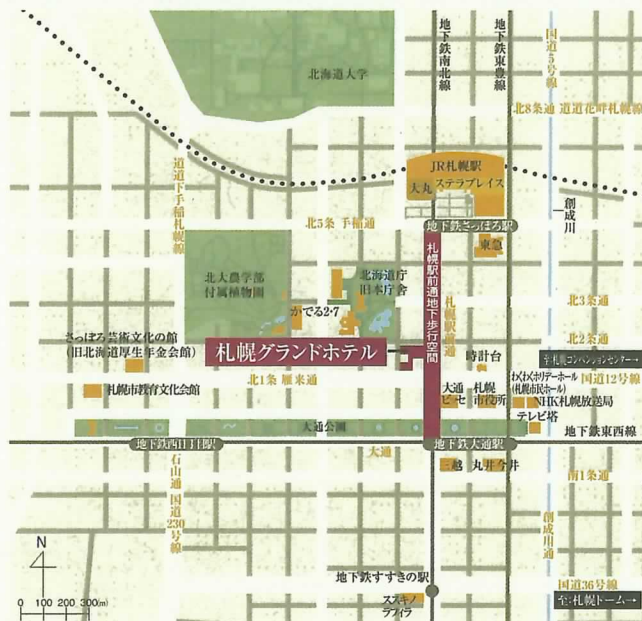
申込方法 「参加申込書」に所定事項をご記入の上、
北海道経済連合会労働政策局宛に
ファクシミリ(011-231-2311)にて
お送りください。
受付後、「参加証」と「請求書」を
お送りいたします。
(8月上旬以降、順次発送予定)

申込締切 **2018年10月5日 金**
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

参加費 (1名様分) いずれも資料代、昼食代、消費税を含みます。
○フォーラムにご参加の場合
①道経連会員・地方別経済団体会員
経団連会員 : 38,000円
②一般 : 58,000円
○フォーラムと懇親会にご参加の場合
③道経連会員・地方別経済団体会員
経団連会員 : 45,000円
④一般 : 65,000円

支払方法 参加費は、銀行振込で 10月12(金)まで
にお支払い下さい(振込手数料はご負担下さい)。
なお、10月12日(金)以降のキャンセルや当日の
ご欠席は、参加費全額を申し受けます。
後日、当日資料をお送りいたしますのでご了承下さい。

振込先 北洋銀行 本店 普通預金 0009787
「北海道経済連合会 労働政策局」
北海道銀行 本店 普通預金 0103293
「北海道経済連合会 労働政策局」
振込み受領書(明細書)を領収書に代えさせていただきます。



【飛行機でお越しの場合】

■JRをご利用の方

- ①新千歳空港駅から快速エアポートにて約36分
- ②札幌駅下車 徒歩10分 料金: 1,070円
- ③札幌駅下車後、札幌駅1階、西改札口を出て南出口を
ご利用下さい。
※地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌
グランドホテル専用口をご利用下さい。

■空港連絡バスご利用の方

- ①新千歳空港バス乗場 14番または22番より乗車
- ②札幌グランドホテル 下車
所要時間: 空港からホテルまで 夏期 約80分
冬期 約100分

料 金: 1,030円

※上記は目安の時間です。天候や交通状況によりさらに
時間がかかる場合がございます。

【JR・地下鉄でお越しの場合】

■JRをご利用の方

- ①JR函館本線、千歳線、学園都市線 札幌駅下車
- ②徒歩10分
※地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌
グランドホテル専用口をご利用下さい。

■地下鉄をご利用の方

- 地下鉄南北線・東豊線: さっぽろ駅下車 徒歩10分
- 地下鉄南北線・東西線: 大通駅下車 徒歩5分
※地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌
グランドホテル専用口をご利用下さい。

FAX 011-231-2311

北海道経済連合会 労働政策局 行(申込締切 10月5日(金))

第117回「経団連 労働法フォーラム 北海道大会」参加申込書

ふりがな			
会社・団体名			
所属団体が ございましたら ○で囲んで下さい	道経連 (北海道経済連合会の会員企業)	地方別経済団体 (各経営者協会等の会員企業)	経団連 (経団連の会員企業)
	所属地方別経済団体名		
連絡先住所	〒		
TEL		FAX	
申込担当者		所属・役職	
参加者氏名	所属・役職	どちらかに○をご記入下さい	
		フォーラム参加	フォーラム・懇親会 参加
1			
2			
3			
4			
5			

※お預かりした個人情報、安全かつ適正に管理させていただきます。

◆ 参加費(1名様分) いずれも資料代、昼食代、消費税を含みます。

○フォーラムにご参加の場合

- ① 道経連会員・地方別経済団体会員・経団連会員
..... **38,000円**
② 一般 **58,000円**

○フォーラムと懇親会にご参加の場合

- ③ 道経連会員・地方別経済団体会員・経団連会員
..... **45,000円**
④ 一般 **65,000円**

※詳しいお申し込み方法については、中面をご覧ください。

お申し込み
お問合せ先

北海道経済連合会 労働政策局

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8階

TEL 011-251-3592 FAX 011-231-2311 <http://www.dokeiren.gr.jp/>